

第18回農薬レギュラトリーサイエンス研究会(2010年12月7日、東京農業大学 百周年記念講堂)
総合討論時の質疑応答のまとめ

1. 農水省・古畑徹氏に対する質問:農水省としてGMOにはどのように対応するのか考えがあれば教えてください。

回答:農林水産省・古畑徹氏

- 遺伝子組換え農作物に関して、農水省のホームページで情報提供していますので、ご参照ください。

(遺伝子組換え農作物などに対する期待と懸念)

<http://www.s.affrc.go.jp/docs/anzenka/information/nosakumotu.htm>

- 特に、遺伝子組換え農作物の安全性の確保に関しては、遺伝子組換え農作物は、これまでの農作物に無い性質が与えられることから、利用する際の安全性を確認することが必要と考えています。

このため、遺伝子組換え農作物については品種ごとに

- ① 食品としての安全性は「食品衛生法」
- ② 飼料としての安全性は「飼料安全法」
- ③ 輸入、栽培等を行う場合の生物多様性への影響は「カルタヘナ法」

に基づき、科学的な審査等を行い、問題のないものだけ輸入、流通、栽培を認める仕組みを導入しています。

現時点では、国内で食用の遺伝子組換え農作物の商業栽培の実績はありませんが、食品や飼料としては輸入されていることから、我が国に安全性が未確認の遺伝子組換え農作物が輸入されることのないよう、厚生労働省の検疫所や(独)農林水産消費安全技術センター等が、水際で検査を実施しています。

- さらに、本年8月に遺伝子組換え農作物のカルタヘナ法に基づく審査・管理に係る標準手順書を公表しました。これにより、遺伝子組換え農作物を審査・管理する能力や透明性及び科学的一貫性を向上させ、今後とも科学的な知見の充実や早期の情報収集・対応などの確な審査や管理を実施します。

(遺伝子組換え農作物のカルタヘナ法に基づく審査・管理に係る標準手順書)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/carta/c_data/sop/index.html

2. 農水省古畑徹氏の発表の中に「低減指針の導入による含有濃度低減」というのがありましたが、食安委で行ったリスク評価に従った一日摂取許容量では安全性にいくらかの懸念が残っているということでしょうか？

回答:農林水産省・古畑徹氏

- カドミウムのような有害要因では、リスク評価により設定された耐容摂取量^{注)}と含有実態と食品の消費量から推定した有害要因の摂取実態を比較し、低減対策の必要性を判断します。

- 耐容摂取量と比較して摂取実態が十分下回っていれば、すぐに低減対策を講じる必要がないと判断する場合もあります。

- 一方、
 - ・ 摂取量が多い消費者が存在する
 - ・ 地域的に、含有量が多い地域がある
 - ・ 気候の年次変動により、含有実態が変化する等のケースが想定される場合には、必要かつ効果的な低減対策を講じて含有濃度を低減する取組を行う必要があります。

- いずれにしても、科学的根拠に基づきリスク管理を行い、適切な低減対策(リスク管理措置)を導入することにより、健康影響の未然防止に努めていくことが重要です。

注) 農薬のように意図的に摂取する物質に対しては、摂取許容量が設定され、環境由来の汚染物質のように非意図的に混入する物質に対しては、耐容摂取量が設定されます。
また、対象となる物質の毒性や体内動態等の特性から長期的な影響を考慮する必要がある場合には、耐容月間摂取量や耐容週間摂取量となりますし、短期的な影響を考慮する場合には、耐容一日摂取許容量となります。

3. 農水省堀部敦子氏に対する質問: 日本の農業を実際に担う就農者を確保するために、農業人口の減少に対する対策はどのようになされているのでしょうか。

回答: 農林水産省・堀部敦子氏

- 担い手を確保するために、就農を希望する方への技術指導などの支援を行うことは当然ですが、これに加え、生産・加工・販売の一本化や産地の戦略的取り組み等の農業・農村の6次産業化に対する支援によって、多様な営農形態の農業者がそれぞれの特徴を活かして農業を進めていけるような施策を導入しています。

4. 農水省・堀部敦子氏に対する質問: 都市農業の保全・振興に対する方策を講ずるべきと思いますが、農林水産省はどのように考えていますでしょうか。

回答: 農林水産省・堀部敦子氏

- 3.にもあるように、多様な営農の農業者がそれぞれの特徴を活かして農業を進めていくことが重要と考えており、そのためには都市農業の振興も重要な観点と考えます。また、都市近郊の農地は、単に食料供給の観点だけでなく、例えば貯水池としての機能など、土地そのものが有する機能を発揮する観点からも重要と考えています。

5. 農水省・堀部敦子氏に対する質問: 自給率アップと減反政策の関係はどのようになっているのでしょうか。

回答: 農林水産省・堀部敦子氏

- 農地を耕作放棄地にせず、大豆など他の作物を作ったり、あるいは飼料用の米の作付けを進めるなど、なるべく耕作が進められるように取り組んでいるところ。また、食料・農業・農村基本計画上、小麦は増産する計画となっているところ。小麦に関しての最大の課題は、やはりそれぞれの食品に適した小麦を安定的に生産できるかどうかにあるが、最近では北海道を中心にこのような品種も作られており、これらの取組に期待したい。

6. 食安委・佐藤京子氏に対する質問: 農薬の誤解に関する調査結果に基づいたリスク評価機関としての改善策、及びアンケートを繰り返す意味はありますが、一方で質問内容に改善も必要かと思うがいかがでしょうか。

回答: 食品安全委員会・佐藤京子氏

- 世間全般の理解度を知るために毎年同様のアンケートを実施し、経年変化を調べています。

会場からの関連質問: リスクコミュニケーション実施の前後に同様の質問を出し、成果を確認するとよいと思う。また、アンケート方法の工夫(理解できない点や不安に思っている点の抽出とそのフォローなど)でより調査対象者に対する理解を深めることができるのではないのでしょうか。

回答: 食品安全委員会・佐藤京子氏

- 担当者に意見を伝えます。アンケート方法の改善については随時行っていく予定です。但し、担当者の知識、技量が必ずしも十分でないこともあり、一朝一夕にはいかない点をご理解いただきたい。

会場からの関連質問: アンケート調査などで、不安で「ある」、「ない」の回答割合などは集計され、公表されるが、なぜそう思うかの原因については、ほとんど調査されていない。誤った情報から不安を感じる消費者も多い。不安をなくすには、その原因を把握し、正しい情報を提供していく必要がある。

回答: 食品安全委員会・佐藤京子氏

- 今後のあり方として検討してゆきたい。

7. 国立医薬品食品衛生研究所・畝山智香子氏に対する質問: 残留基準値を超過すると食衛法に基づき食品は廃棄であるが、安全上問題がないのであるならばイエローカードといった警告で対応できないでしょうか。

回答: 国立医薬品食品衛生研究所・畝山智香子氏

- 厚労省の責任範囲の問題ですので、回答は差し控えます。
- 安全性に問題のない農産物を廃棄することは、好ましい行為ではありません。検査の後にリスク評価して対応することが必要と考えます。詳しくは、著書“ほんとうの「食の安全」を考える”をご覧ください。

回答: 消費者庁・江島裕一郎氏

- 現状、基準値超過に際して、食衛法上対象作物に対して出荷停止の措置をとらざるをえない。

司会者: 昨年も厚労省からの講師がいる状況で同様の議論がありましたが、担当部署が不在のためこのテーマについての議論は終了としました。